

平成24年度

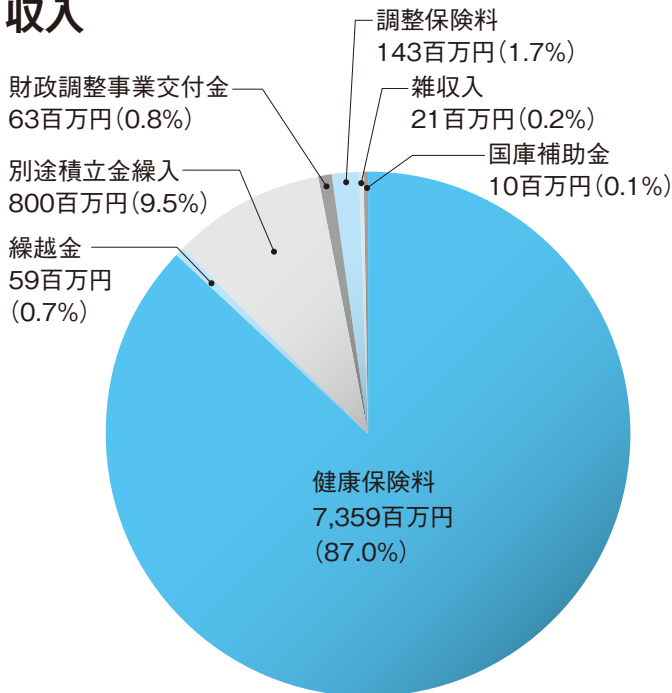
予算

健康保険料率7.5%は 前年度と同水準に

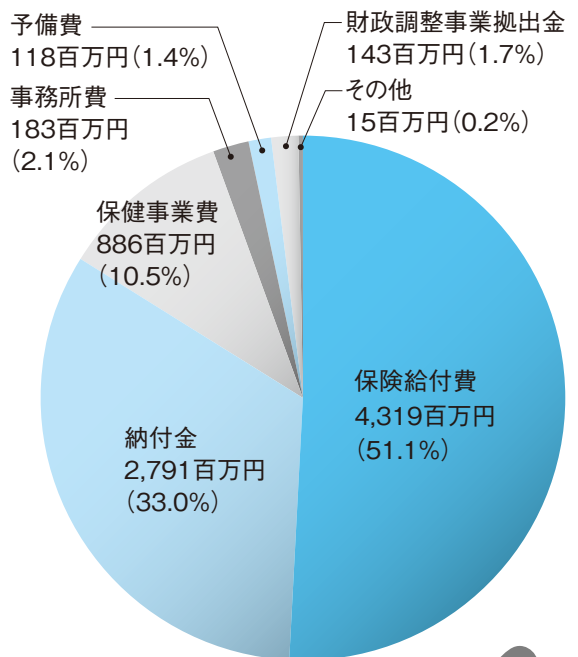
収入支出総額 8,455 百万円
 経常収支 ▲798 百万円
 =経常収入7,390百万円-経常支出8,188百万円

一般勘定（健康保険）

収入



支出



予算の基礎数値（一般勘定）

総加入者数	29,533名
（被保険者数	15,038名）
被扶養者数	14,495名）
標準報酬月額	468,970円
被保険者平均年齢（特退被保険者除く）	38.07歳
健康保険料率	75/1000
※（事業主50/1000 被保険者25/1000）	

※任意継続被保険者および特例退職被保険者の皆様は全額ご負担いただいております。



主な収入

健康保険料

当健保組合に加入されている被保険者と事業主からの毎月の保険料です。役員は賞与時においても保険料が徴収されます。

主な支出

保険給付費

当健保組合では、医療機関にかかったときの自己負担（通常3割）以外の医療費の支払い、出産や傷病時の各種一時金・手当金等の支給を行っています。

保健事業費

特定健診や人間ドックをはじめとした各種健診、インフルエンザ予防接種の補助費用、特定保健指導等、当健保組合加入者の疾病予防や健康づくりのための費用です。

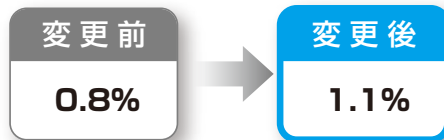
納付金

75歳以上が加入する後期高齢者医療等、高齢者医療を支えるために拠出している費用です。高齢者の医療費は年々大きく増加する傾向にあり、保険料収入の38%を納付する予定です。

2月16日（木）に開催された第185回組合会において、当健保組合の平成24年度予算が可決成立しました。当健保組合の財政は厳しい状況ではありますが、別途積立金を取り崩すことで対応し、平成24年度の健康保険料も7.5%の据置きといたしました。

* 4月分から介護保険料率が変わりました *

グループ役職員の介護保険料は労使折半(それぞれ0.55%)、任意継続被保険者および特例退職被保険者の皆様は全額(1.1%)ご負担いただいております。



■徴収対象者

40～64歳の被保険者

※65歳以降の被保険者は、各市町村による徴収となります。

■年間の負担増額

役職員 年間本人負担増は12,780円(月例給と賞与の合計額)

※月例給は平均標準報酬月額額の590,000円で計算しています。各役職員により異なります。

特 退 年間本人負担増は10,080円

※月例標準報酬は一律280,000円です。

■変更理由

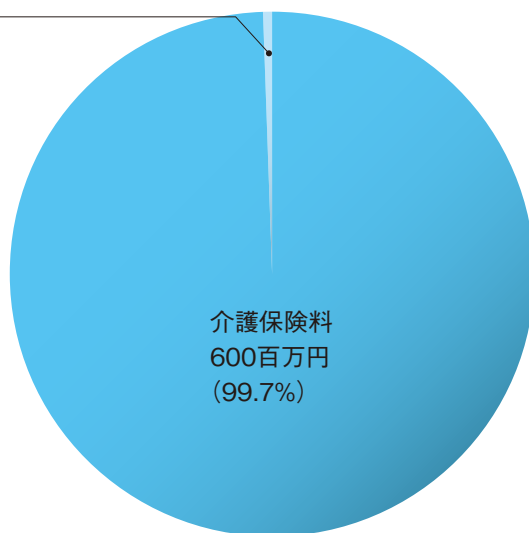
平成18年度より保険料率0.8%を継続してきましたが、年々、介護納付金が増えてきています。これまで準備金を取り崩してきましたが、このままの保険料率では今年度の準備金がマイナスになってしまうためです。



介護勘定

●収入

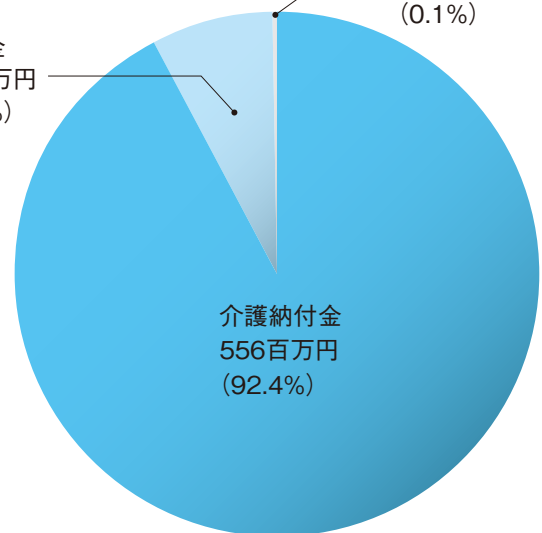
繰越金
2百万円
(0.3%)



●支出

積立金
45百万円
(7.5%)

保健事業費
1百万円
(0.1%)



予算の基礎数値(介護勘定)

介護保険第2号被保険者数……………9,901名
 介護保険第2号被保険者たる被保険者数…6,400名
 平均標準報酬月額……………590,000円

